

# 愛知県の養豚農家で 豚コレラ(国内30例目)の疑似患畜 が確認されました

## 〈発生施設の概要〉

所在地:愛知県長久手市 飼育頭数:577頭

## 〈経緯〉

愛知県は、7月7日(日)、農場から「飼育豚が異常を呈している」との報告を受け、立入検査及び精密検査を実施したところ、本日(7月8日(月))に豚コレラの疑似患畜であることを確認しました。

➤ 当該農場から豚が移動していた農場の飼養豚も疑似患畜とし、防疫措置を講じます。

疑似患畜合計:790頭(1戸2農場)

生産者、畜産関係者の皆様には、  
以下の対策の徹底を改めてお願いします。

- 1) 消毒による人・車両等を介した**ウイルスの侵入防止**  
**対策**
- 2) 飼養衛生管理区域**専用の服及び長靴の着用**
- 3) 野生動物との接触防止等、**飼養衛生管理基準の遵守**
- 4) 飼養豚の毎日の健康観察による**早期発見・早期通報**

異常を見つけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話:055-262-3166 FAX:055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡先:090-5535-8005

土日・休日の連絡先:090-5544-7868

## 衛生管理を徹底しましょう!



関係者以外の農場  
への立入を禁止



農場(畜舎)に出入りする  
際には、消毒を実施



飼料に生肉を含む又は含む  
可能性がある場合は、  
十分に加熱処理

## 豚コレラ

2018年9月から続発!!

**特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です!**

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等  
**異状を発見したら直ちに通報しましょう!**



写真出典: 岐阜県

重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尾、腹部、内股部)を呈し死亡。

### 【豚コレラの特定疾状】

- 耳翼、下腹部、四肢等に紫斑がある。
- 同一の畜舎内において、次のいずれかの症状を示す豚等が増加する。

- ・摂氏40度以上の発熱、元気消失、食欲減退
- ・便秘、下痢
- ・結膜炎(目やに)
- ・歩行困難、後躯麻痺、けいれん
- ・削瘦、被毛粗剛、発育不良(ひね豚)
- ・流死産等の異常産の発生
- ・血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑  
天然孔からの出血、血便

**症状が明確になるまで時間がかかります。**

飼養豚の毎日の丁寧な健康観察による異常の  
**早期発見・早期通報**をお願いします!

# 飼養衛生管理基準（ウイルス侵入防止対策のポイント）

## 1. 野生動物侵入防止対策

### 畜舎周囲・農場外縁部の石灰散布



- 畜舎周囲・農場外縁部は2m以上の幅で地面が白く覆われるよう定期的に石灰を散布する
- 併せて、殺鼠剤及び殺虫剤の散布によるネズミ、昆虫等の駆除を行う

### 堆肥舎等における防鳥ネットの設置



- 堆肥舎は、食べ残しの飼料等がカラスやタヌキなどの野生動物を誘引し、ウイルスが持ち込まれる可能性があるため、防鳥ネットやブルーシートをかぶせる

### 畜舎における防鳥ネットの設置



- 畜舎の屋根や壁の破損は随時補修する
- 畜舎開口部（出入口を含む）にネットを設置する
- 定期的に点検し、ネット等の破損箇所は速やかに補修する

### エサこぼし防止のための清掃消毒



- 野生動物を誘引しウイルスが持ち込まれる可能性があるため、こぼれ餌をこまめに回収する
- タンクの下に消石灰をまいたり柵を設置することも効果がある

- 農場周囲に、電柵やワイヤーメッシュなどの柵を設置する
- 場内の消毒及び畜舎周辺の除草や木の伐採により、野生動物が接近しにくい環境にする

## 2. 人・車両等の出入り対策

### 入場車両の消毒徹底、専用服、靴の着用



- 出入り車両は動力噴霧器等で消毒する（併せて出入者の記録）
- 有機物を除去し、適切な消毒薬・希釈倍数で消毒する
- 農場出入口は、交差汚染防止のため、車両の長さの約2倍ほどの長さの消石灰帯を作る
- 立入者は衛生管理区域用の衣服及び靴を着用する（飼料運搬車等の乗務員が区域内で降車する場合は、区域内専用の足置きマットを準備し、区域内専用靴が車内で汚染するのを防止する）

### 畜舎専用の衣服及び靴への着替え、手指消毒



- 畜舎専用の衣服及び靴への着替え及び履き替え、手指の洗浄・消毒を実施する（特に、立ち入る頻度が高い分娩舎等は手洗いをこまめにする）
- 着替え・履き替え前後で動線が交差しないよう、明確な境界帯を設け、交換前後の衣服や靴を分けて保管、一方通行とする。

## 3. 豚舎内へのウイルス侵入防止対策

～ ネズミやカラスなどの野生動物の侵入により、衛生管理区域内も汚染している可能性 ～

- 豚の豚舎間の移動の際は、ケージ・リフトを使用する（使用前後は消毒する）。困難な場合は、移動ルートに消石灰を十分に散布する
- 飼料を畜舎外から畜舎内へ一輪車等で運ぶ際は、畜舎入口で一輪車等の車輪を消毒する
- 豚舎専用の長靴使用及び豚舎立入前のこまめな手洗いが必要

# 全農による消毒等の方法紹介動画

(<http://jacenet.zennoh.or.jp/boueki/index.html>)

## 消毒槽の準備方法

靴底消毒等に活用可能な消毒液の調整方法を紹介。希釈倍率が重要。



## 消石灰の散布方法

衛生管理区域等における消石灰の散布方法を紹介。ムラのない散布が重要。



## 手指の消毒方法

手指のアルコール消毒の方法を紹介。手のひら等の消毒が重要。



## 衣類の洗濯方法

衣類を選択するときの消毒方法を紹介。衣類の消毒液への浸け置きが重要。



## 車両の消毒方法

車両の消毒方法を紹介。地面と接するタイヤ等の足回りの念入りの消毒が重要。

